

HOT NEWS

6月議会の議題から

- 議案の結果については最終面の議案等の結果も御参照ください。
- 文中の条例・陳情などの名称は一部省略しています。
- 日付等については、6月議会時のものです。

「舛添都知事の税金と政治資金の公私混同・私的流用について、その全容と政治的・道義的責任を明らかにすることを求める意見書」を全会一致で可決

議員提出議案として提出した本意見書を全会一致で可決し、6月17日に東京都知事に送付しました。

〔意見書要旨〕舛添都知事の税金や政治資金の公私混同の使い方が次々と明らかになっていきます。知事は、6月6日の記者会見で、政治資金を私的に流用したとの疑念について、自身が第三者に依頼した調査結果を公表しました。調査を担った弁護士は、「公私混同」との指摘があった宿泊や食料など20件について、「不適切だが違法ではない」としました。しかし、この調査結果でさえ舛添都知事自身の政治的・道義的責任があることを求めています。

よって、東大和市議会は、舛添都知事に對し、税金と政治資金の問題について都民への説明責任を果たすこと、政治家としての政治的・道義的責任を明らかにすることを求めるものとす。

国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するための専決処分を承認

本年3月31日に地方税法及び地方税法施行令の一部改正が公布され、4月1日に施行されたため、地方自治法第77条第1項の規定に基づき、国民健康保険税条例等の一部改正について、3月31日に専決処分されたもので、全会一致で承認としました。

改正内容は、低所得者の保険税軽減措置の対象を拡大するため、保険税5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げるもので、世帯の保険税額を5割軽減する基準額を26万円から26万5千円に、2割軽減する基準額を47万円から48万円に改めるものです。施行日は、平成28年4月1日です。

東大和市駅ハリアフリー化に係る経費などを盛り込んだ一般会計補正予算(第1号)を全会一致で可決

東大和市駅ハリアフリー化設備整備事業に係る経費や、(仮称)桜が丘小規模保育園開設のための経費、また熊本地震による被災地支援としての職員派遣に係る経費、さらには「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」及び関係機関との連携を図り実施する総合的な不登校対策事業に係る東京都からの委託金等の計上が必要となったことから、一般会計補正予算(第1号)が市長から提案され、全会一致で原案可決としました。

歳入は、「国庫支出金」が(仮称)桜が丘小規模保育園の施設整備等に係る保育対策総合支援事業費補助金の増額等による2243万円の増額、「都支出金」が関係機関と連携した総合的な不登校児童・生徒支援モデル事業委託金の計上等による2541万3千円の増額、「繰入金」が財政調整基金取り崩しによる2441万円の増額などです。

歳出は、「総務費」が東大和市駅ハリアフリー化設備整備事業負担金の計上などによる10万5千円の増額、「民生費」が小規模保育園事業費としての(仮称)桜が丘小規模保育園に対し交付する地域型給付補助金等の増額及び施設整備補助金等の計上などによる3832万4千円の増額、「商工費」が観光推進事業としての観光ガイドの会運営費補助金の計上による10万円の増額、「土木費」が狭山緑地用地買収事業費としての測量委託料計上による100万6千円の増額、「消防費」が熊本地震による被災地支援として、6月以降の職員派遣に係る特別旅費等の計上による30万9千円の増額、「教育費」が教育センター運営費としての不登校児童・生徒を支援するコーディネートーター等への謝礼などの計上による2087万9千円の増額です。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正を可決

国が、待機児童の増加と保育士不足等の状況を踏まえ、小規模保育事業所等の保育士配置基準を緩和するため、省令「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正を行うことから、条例の一部改正案が、定例会初日の本会議に市長提出議案として上程され、賛成多数で可決としました。

主な改正内容は、「小規模保育事業所A型」及び「保育所型事業所内保育事業所」に関して、「職員の配置については、開所時間を通して、常時2人を下回ってはならないことを明記したこと、保育期間における朝夕の児童の少ない時間帯については、職員2人のうち1人は保育士以外でも可能としたこと、③保育士人数の算定にあたっては、当分の間、幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭の有資格者を保育士とみなすことができること、④8時間を超えて開所することにより、追加的に確保しなければならない保育士人数の範囲内で必要な保育士については、当分の間、市長が保育士と同等の知識及び経験を有すると認められる者を保育士とみなすことができること等です。また、建築基準法施行令の改正に伴い、保育施設の特別避難階段の階段室と連絡する付室の構造基準を改めるものです。

施行日は、公布の日からです。

新学校給食センターにおいて個々食器を導入するため学校給食食器等購入契約を可決

本契約は、学校給食センターの諸課題を解決し、学校給食の充実を図ることを目的に、新しい学校給食センターにおいて個々食器を導入するため、必要な食器等を購入するものです。定例会初日の本会議に、市長提出議案として上程され、賛成多数で可決としました。契約は、指名競争入札により行われます。

われ、10業者の中から、指名業者選定委員会において内容及び金額等を勘案し、履行能力を有していると認められる業者を選定したもので、契約金額は1億4507万5千300円です。

納期は、平成28年11月30日までです。

人権擁護委員の候補者の推薦に対し 眞崎一郎氏の再任を適任

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、眞崎一郎(まさき・いちろう)65歳 桜が丘在住、氏を、全会一致で適任としました。

眞崎氏は、平成22年以来、2期6年にわたる人権擁護委員として御活躍されており、本年9月30日をもって任期満了となります。同氏は、平成3年4月から東大和市

防犯協会で御活躍され、現在、東大和地区防犯協会の会長を務めるとともに、青少年の非行防止や覚せい剤等の薬物乱用防止にも御尽力いただいております。人望も厚く人柄も温厚なことから、再び同委員に推薦されました。

任期は平成28年10月1日から平成31年9月30日までです。

議会報告会について検証します

当市議会では、平成25年10月20日(日)を皮切りに、これまで4回にわたる議会報告会を開催してきました。そこで、これまでの議会報告会の内容、運営方法及び費用対効果などについて改めて検証するため、代表者会議のもと、議長を進行役として各会派並びに無所属議員から構成される議会報告会検証委員会を設置しました。

検証期間は、今年度末までとし、議会報告会の参加者にご記入いただきましたアンケートや、議会報告会実行委員会での意見、他市状況等をもとに、検証を行います。

なお、検証が終了するまで、報告会の開催は見送らせていただきます。

お茶の時間 : 「所管事務調査」とは... 常任委員会及び議会運営委員会が、所管の範囲内で防災、子育て、交通など、市の事業のうち特定の案件についての調査を実施することです。議決を経たうえで閉会中も継続して行われ、市の担当部署から説明を受けたり、視察をしたりします。なお、当市議会では、本会議で調査結果を報告するとともに、市議会だよりやホームページで、市民の皆様にお知らせしています。